

## ④法典地域

### 地域の概要

江戸時代には幕府の牧場でしたが、開墾によって、藤原・上山・丸山の三新田が法典村となり、江戸への畑作近郊農業が営まれるようになりました。地域を横断する木下街道は、東京湾と利根川を結ぶ交通の要所であり、「銚子街道」や「生(なま)街道」等と呼ばれ、下総東部からの魚や農産物が多く運ばれる道でした。

昭和40年代になると東武アーバンパークライン、JR武蔵野線沿いに住宅開発が進み、市街地が形成されてきましたが、現在でも農地や樹林地が多く残されており、農地と住宅が混じりあった緑豊かなまちを形成しています。

近年では山手地区の工場跡地に大規模商業施設や住宅地が立地し、計画的な新たなまちづくりが進められています。

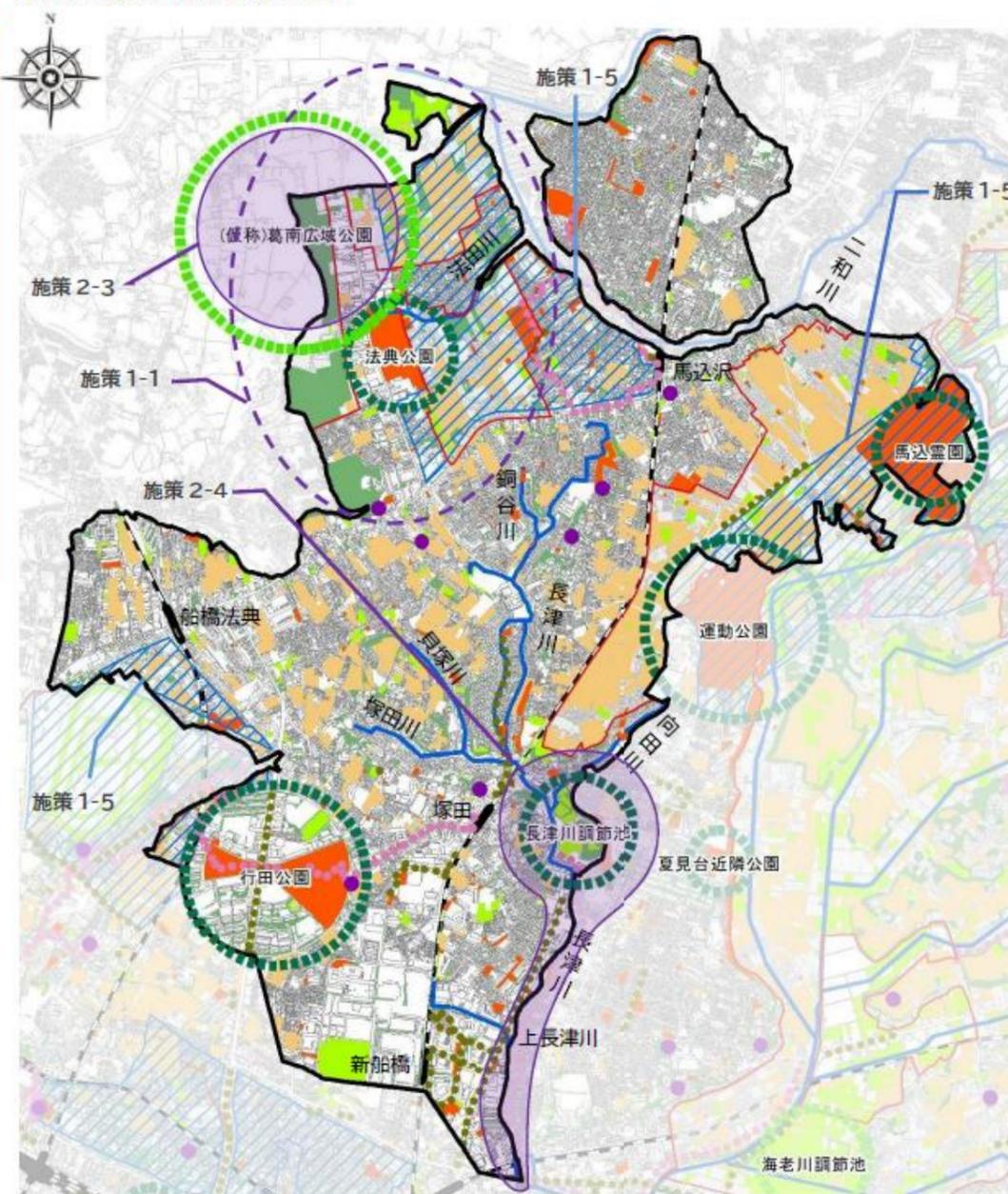
### 現況と課題

○長津川や二和川が流れ、良好な緑地としての長津川緑地や長津川調節池が整備されています。地域の良好な自然と風土を演出する、水と緑の環境保全が課題となっています。

○生産緑地や市街化調整区域の農地、法典地区の大規模な樹林地などの地域を代表する緑がありますが、近年宅地開発等により減少傾向となっています。これらの保全と活用が課題となっています。

○大規模な公園としては、現在、県立行田公園や法典公園があり、地域の北部には(仮称)葛南広域公園が計画されています。身近で小規模な公園については、住宅団地や宅地開発により街区公園が整備されていますが、依然として少なく、特に法典地区においては緑への満足度も低い状況にあります。

地域の現況と施策の方針図



- 街区公園を中心とした半径250mの誘致圏
- 公園不足地域
- 市街化調整区域

### 凡例

- |       |            |         |       |         |
|-------|------------|---------|-------|---------|
| 都市公園等 | 草地         | 風致地区    | 社寺林   | 市街化調整区域 |
| 樹林地   | 水と緑の拠点     | 散策路     | 河川等   | 地域区分    |
| 農地    | 水と緑の拠点(構想) | 緑化された道路 | 市街化区域 |         |



### 主な関連施策

#### 1-1 樹林地の保全

法典地区は樹林地が多く残る緑豊かな地域であるため、市民の森や指定樹林等の制度を活用し保全していきます。

#### 1-2 農地の保全

地区内に残る農地(生産緑地)は都市部の貴重な緑地空間であり、災害時のオープンスペースとしての役割もあることから、保全を図ります。

#### 1-5 風致地区制度の活用による緑の維持

船橋市風致地区条例により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し申請確認と許可を行っていきます。

#### 2-3 特色ある公園等の整備

葛南地区の広域的なレクリエーションの場として、船橋市・市川市の市域にまたがる(仮称)葛南広域公園の早期具体化について千葉県に要望していきます。

#### 2-4 自然を活かした水辺環境の創出

長津川周辺の優れた自然環境の保全に努め、連続した緑と河川を中心とし、周辺の市街地と一体となった水と緑のネットワークづくりを図ります。

2-7 宅地開発や事業所等の設置と連動した緑化推進  
宅地開発の際には、緑の保全と緑化の推進に関する条例や環境共生まちづくり条例などによる緑化の指導により緑のまちづくりを推進していきます。